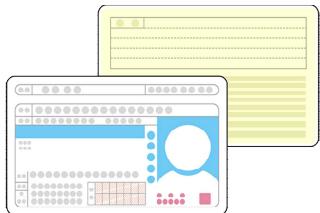


# 罹災証明申請時に必要となるものについて

## ①申請者の本人確認書類

例:運転免許所、マイナンバーカードの写しなど



※申請者の氏名、住所が分かるもの。

※マイナンバーカードの場合、専用ケースに入れたまま、

顔写真がある面だけを写してください。

(裏面は絶対に添付しないでください。)

## ②「被災した住家の4方からの全体写真」、「被災した住家の該当箇所」の写真及び「該当箇所を記した平面図(手書きでもよい)」

平面図(例): 大まかな位置が分かれば大丈夫です。



・写真の取り方は以下を参考に、被災部分が分かるよう撮影してください。

参考

### 家の被害状況を写真で記録しましょう

※片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。  
市町村から罹災証明書を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際などに、たいへん役に立ちます。

ポイントは、家の外と中の写真を撮ることです。

#### 家の外の写真の撮り方

- カメラ・スマートフォンなどでなるべく4方向から撮るようにしましょう。
- 浸水した場合は、浸水の深さがわかるように撮りましょう。  
※メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真を撮ると、被害の大きさが良くわかります。

#### <イメージ図>



#### 家の中の写真の撮り方

- 家の中の被害状況写真は、  
①被災した部屋ごとの全景写真  
②被害箇所の「寄り」の写真を撮影しましょう。

<想定される撮影箇所>  
内壁、床、窓、出入口、サッシ、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバスなど

★被害を受けた部屋・箇所は全て撮影しましょう。



※修理が完了している箇所があり、修理前の写真がない場合は、「被害の状況」欄に該当する箇所について「修理済み」と記載のうえ、修理後の写真を添付してください。

罹災証明の電子申請はこちらから→

